

地球温暖化対策計画書

平成27年7月31日

（提出先）
横浜市長

住所 〒150-8586 東京都渋谷区恵比寿南1-15-1
A-PLACE恵比寿南
氏名 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社
代表取締役社長 近藤 正樹
（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役社長 近藤 正樹				
事業者の主たる 事業所の所在地	〒150-8586 東京都渋谷区恵比寿南1-15-1 A-PLACE恵比寿南				
主たる事業の業種	大分類	M 宿泊業、飲食サービス業			
	中分類	7 6 飲食店			
該当する 事業者の要件	<input type="checkbox"/>	条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input checked="" type="checkbox"/>	規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
	原油換算エネルギー使用量	1,811	k l	自動車の台数	台

2 計画期間

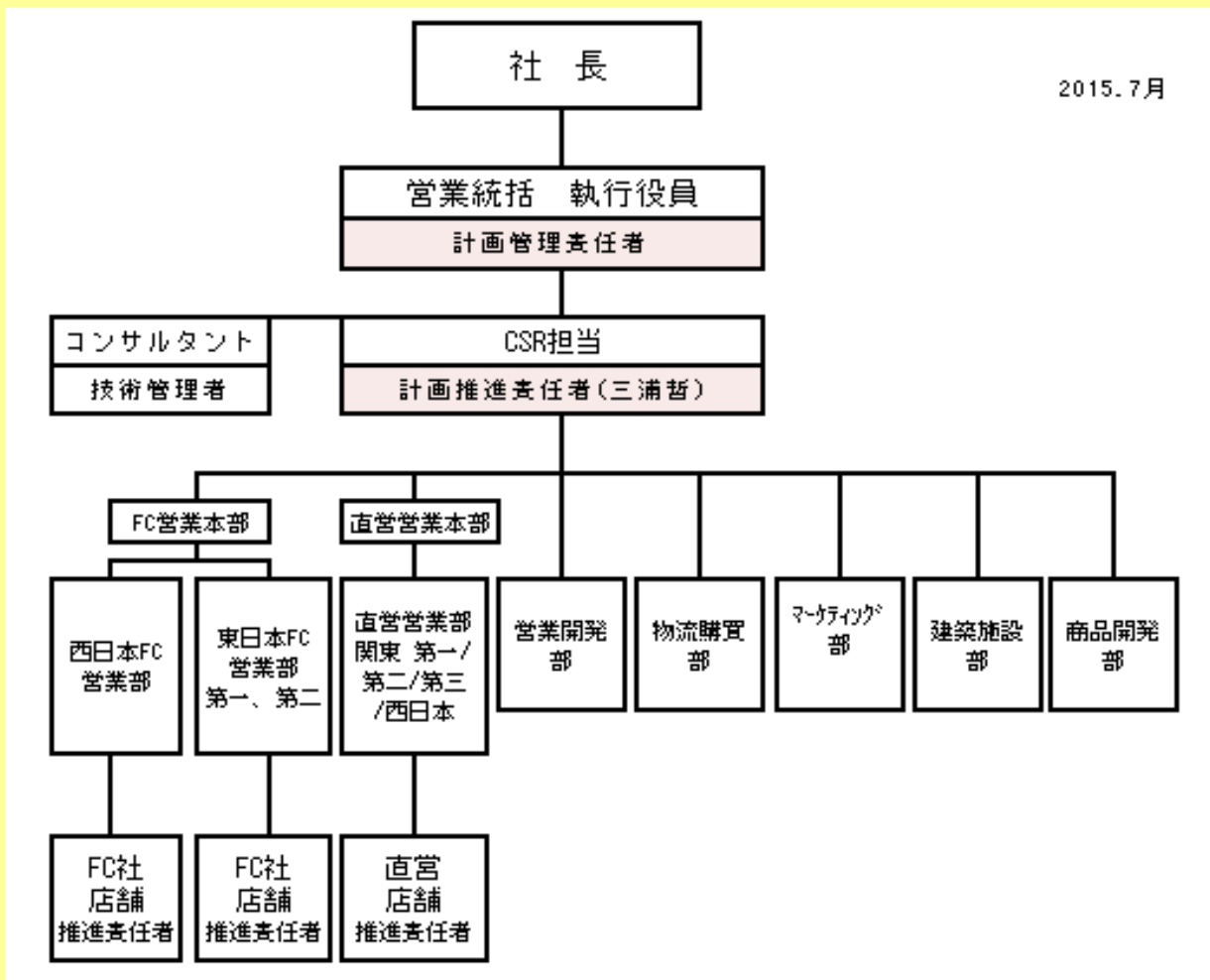
27年度 ～ 29年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

・食を通じて健全な環境を次世代に継承するために、企業市民の一員として持続的努力を続けていくことを基本理念として、継続的な環境保全活動ができる組織を構築し、エネルギーの使用の合理化に向けて、従業員の環境意識の向上、管理が可能なエネルギー資源の節約、省エネルギー機器の投入に積極的に取り組んでいく
・空調、調理機器、冷凍・冷蔵庫等は改装及び補修時に省エネルギータイプ機種に随時変更を行う努力を継続する。

4 推進体制

- ・省エネに向けた社長直轄の体制の下、それぞれの拠点の指導強化を図り、削減効果の向上を目指す。
- ・定期実施する店長会議にて省エネ施策の施策/状況/結果等の情報を逐次伝達する。



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://japan.kfc.co.jp/company/environment.html
窓口で閲覧	閲覧場所	
	所在地	
	閲覧可能時間	
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (26年度)	基準排出量	3,716	t-CO ₂			基準原単位	0.80	t-CO ₂ /	百万円
	調整後	3,666	t-CO ₂			目標原単位	0.79	t-CO ₂ /	百万円
目標年度 (29年度)	目標排出量	3,660	t-CO ₂	削減率	1.5	%			
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>・平成22年度より省エネに向けた社長直轄の省エネルギー対策チームを編成し、各店舗の店長を省エネ担当者として設置して推進体制を構築し、確実な数値の把握と省エネ教育を実施している。この省エネルギー対策チームを起点として省エネ対策の落とし込みを行い、定期的にチェックすることにより確実に浸透度合いを深めていく事を継続する。また、トップランナー機器の導入やLED等効率的照明への変更は、機器の必要な買い換え時及び店舗の改装時に可能な範囲内で順次導入の実施は継続する。3年間の温室効果ガス排出抑制に係わる目標値は、現状予測できない店舗の出退店に伴う排出量の増減を考慮し、エネルギー排出量（＝機器使用頻度）と最も密接な関係がある売上を原単位の分母として基準原単位を設定し、毎年前年の原単位の0.5%削減を目安として、3年間で基準原単位数値に対して1.5%の削減を目標とする。</p>								
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等									

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (年度)	基準排出量		t-CO ₂			基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂			目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (年度)	目標排出量		t-CO ₂	削減率		%			
排出の抑制に係る目標の設定の考え方									
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等									

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上		
1,500k l 以上 3,000k l 未満		
500k l 以上 1,500k l 未満		
500k l 未満	48	3,716
合計	48	3,716

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車		
小型貨物自動車		
大型バス		
マイクロバス		
乗用自動車		
合計	0	0
低公害かつ低燃費な車の 導入割合 (%)		%

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備	実施済		H22年より整備して継続、48店舗実施している。
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	実施中	計画化	老朽化した空調機器、冷蔵・冷凍庫の更新をH29年度までに検討を実施する
	3 機器管理台帳の整備	実施中	計画化	直営店舗の資産台帳を基に機器台帳をH29年度までに整備する
	4 照明設備の運用管理	実施中	計画化	H23年策定「エネルギー管理標準」にて推進を継続、H29年までにリスト整備に努める。
	5 エネルギー使用量の把握	非該当		エネルギー使用量/施設：500k1未満
	6 各種図面の整備	非該当		エネルギー使用量/施設：500k1未満
	7 外気導入量の適正管理	非該当		エネルギー使用量/施設：500k1未満
	8 フィルター等の清掃	非該当		エネルギー使用量/施設：500k1未満
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	非該当		エネルギー使用量/施設：500k1未満
	10 変圧器の需要率管理、効率管理	非該当		エネルギー使用量/施設：500k1未満
	11 室内温度の適正管理	実施中	計画化	「エネルギー管理標準」及び「エネルギー管理ガイドブック」にて推進継続を、H29年度までに検討を実施する。
	12 地下駐車場の換気管理	非該当		該当する設備なし
	13 照明設備の高効率化	実施中	計画化	照明設備は高効率照明機種に交換していく計画をH29年度までに検討する、（14店舗実施）、要資
	14 事務所機器の待機電力管理	実施済		「エネルギー管理標準」及び「エネルギー管理ガイドブック」にて推進を継続、48店舗実施している。
	15 機器性能管理	非該当		該当する設備なし
	16 冷凍機の冷水出口温度管理	非該当		該当する設備なし
	17 燃焼設備の空気比管理	非該当		該当する設備なし
	18 排出ガス温度の管理	非該当		該当する設備なし
	19 蒸気配管のバルブ等の保温	非該当		該当する設備なし
	20 工業炉表面の断熱強化	非該当		該当する設備なし
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化	非該当		該当する設備なし
	22 コンプレッサの吸気管理	非該当		該当する設備なし
第3号該当事業者	23 推進体制の整備			
	24 自動車の適正な使用管理			
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理			
	26 エコドライブ推進体制の整備			
	27 自動車の適正な維持管理			

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1				
2				
3				
4				
5				

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の使用	平成26年度	店舗から排出される排出量の全部	50t-CO2	東京電力
2					
3					
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出量の把握及び3Rに関わる対策 ・地域清掃活動の取組み ・自らの事業活動の特性を生かした対策（小・中・高・大学生等に向けた食育活動等）
計画期間内に実施する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの事業活動の特性を生かした対策（小・中・高・大学生等に向けた食育活動等） ・地域清掃活動の取組み（本社近隣地区清掃/荒川河川敷の清掃） ・簡易包装の消費者訴求と軽量容器包装類の研究開発の継続

13 計画等に対する自己評価

--